

○山井委員 質問の時間をいただきまして、ありがとうございます。

先日の質疑に引き続きまして、きょうは、高在老、つまり、高齢者の在職老齢年金の基準、五十一万円というのが先日年金部会に提示されたそうでありまして、これを断念すべきだ。

御存じのように、これは年間七百億円の年金カットであります。そして、それに対して、約一%の高所得者の年金をふやす。格差拡大、年間七百億年金カット。かつ、これは百年間のマクロ経済スライドですから、百を掛けると、機械的に計算すれば、子供や孫の世代まで、約七兆円の年金カット。もちろん、人口動態が変わりますから、七兆円じゃないかもしれません。それでも、数兆円の年金カットにはなると思います。

一%の高所得者の年金をふやすために、九九%の子供や孫の世代の年金まで、合計数兆円カットするなんということが許されるわけはありません。

そして、与党の中からも、報道によると、就労意欲の増進につながるか効果が見えづらい、所得の高い人の優遇になる、支給総額がふえ、給付水準の悪化につながるということで、与党からも慎重論、反対論が高まっていると聞いております。当然、賢明な話だと思えます。

別に難しい話じゃないんですよ。今までからる説明しておりますし、加藤大臣、財務省の方からも先日お認めいただきましたように、私の配付資料の一ページ目、上は財務省の資料、下はその財務省の資料をもとにしてうちの事務所で作った資料、書いてありますよね、財務省の資料にも。高所得者への給付を回復すると、低所得者の給付水準が低下する。その高所得者というのは約一%。そして、この財務省の資料によると、高所得者以外の年金額は減少と財務省の資料にも書いてございます。

それで、じゃ、これは七百億円財源がふえるけれども、何万人の年金がふえるんですかということをお文書質問したら、回答が返ってまいりました。きょうの配付資料で七ページを見てみてください、七ページ。つまり、基準額を四十七万円から五十一万円に引き上げると、年金受給額がふえるのは二十八万人ということですね、二十八万人。これは非常に重要です。

七百億円の財源を使って、そして二十八万人の年金がふえるということは、これは割り算ですね。ここに書いてあります。私の配付資料に書かせていただきました、六ページにありますけれども。そうすると、七百割る二十八はというと、単純に一人当たり年間約二十五万円年金がふえるわけです。

それで、かつ、それがどういう人かといいますと、四ページ目を見ていただけますか、四ページ目。つまり、五十一万と普通に言えますけれども、これは一%ですからね、国民の受給者の。すごく裕福な方なんです。ここにちょっと図をつくってみました。これは所定内給与ですからボーナスは入っていませんけれども、こちらにありますようにかなり裕福な方なんです。

それで、今回の厚生労働省の説明によると、平均給与四十四万プラス年金の平均七万で、プラス五十一万円だから、それがもらえるようにというけれども、そんな方は一%ですからね。

おまけに、忘れてはならないのは、この年金も厚生年金ですから、比例部分が七万円ということは、当然、基礎年金が六万円ぐらい乗っかっているわけですから、五十一万円の方は、大体五十七万円ぐらい総月収があるんですよ。この方が恵まれていないから年金をふやそう、そのために、これ以外の方の九九%の年金をカットしようということなんです。

それで、私は、最初に言っておきますが、政争の具にするつもりはありません。冷静にこのことを考えたいんです。

おまけに、これから十年だったらいいですよ。これは一回やったら、マクロ経済スライドですから百年ですからね。今後百年間、裕福な一%の高齢者の年金を百年間ふやし続けるために、九九%の人の年金を、年七百億円、百年間で機械的にいうと七兆円、人口動態が変化したら、それでも数兆円減ると思うんです。

加藤大臣、今の私の説明、一%の裕福な方の年金がふえて、残り九九%の方の年金がカットされていく、こういう今の私の説明、機械的な説明ですけれども、特に間違っていることはございませぬか。

○加藤国務大臣 お示しいただいたこの財務省の資料、これは私は間違っていると思います。間違っている。明

らかに間違っている。

要するに、この1%の人はこんなにもらっていないんですよ。もらっていない部分をそれ以外の人に分かち合っているんです。そこをどうするかという議論をしているので、この高さ、この人たちはこれをもらっていないんですよ、本来もらうべきものが。年金法上では、保険料納付に応じて払うと書いてあるんですよ、原則として。それがこの高さだとするならば……（山井委員「いや、高さとかじゃなくて」と呼ぶ）いや、違う。絵が違うと言っているんですよ。

これは根本的なことなんです。高所得者の人に余計渡すんじゃなくて、高所得者の人たちに今減らしてもらっていて、その減らした分をほかの人に渡しているから今の姿ができています。そこを前提に議論をしないと、僕は間違った議論になると思います。

それから、もう一つ。高所得者とおっしゃいますけれども、これは所得じゃなくて収入なんですよ。そうしたら七百万というのは、私たち議員は幾らもらっていますか、千五百万ですよ。そして、私たちに対する限界税率は幾らですか。多分、三〇からそんなものですよ。この人たちは五〇%取られるんですよ。そこは変じゃないですか。

ただし、私が申し上げているのは、全体を税とかそういう形できっちりやるべきで、ここだけで調整すること自体にやはりゆがみがあるんじゃないかなということも含めて議論をしていく必要があると私は思います。

○山井委員 全く、わざとすれ違いで、肝心なところに答えていないじゃないですか。

つまり、与党の皆さんもちゃんとファクトで話をしないと。年金がふえるのは二十八万人ですよ。二十八万人ですよ。それ以外の方の年金は減るわけです。まあ限られた時間ですから、とにかく私はファクトに基づいて言っています。

前回の議事録でも加藤大臣は認めておられるわけですね。今回の配付資料の中にもありますが、八ページですね、私が、一方で百万円ふえる、九九%の人が年金は年一万八千円、高在老を廃止すると下がるということに関しては、計算すればそういう数字が出てくるということは承知をとということを答えておられます。

だから、これはファクトの話ですから。残念ながら、私が質問しても、痛いところだからわざと違うことをおっしゃいますが、1%の人の年金がふえて、九九%の方の年金がその分減るということは事実じゃないですか。

加藤大臣、その点に絞ってお答えいただきたいと思いますが、繰り返して言いますよ。ふえる人は二十八万人と文書回答しているじゃないですか、二十八万人と。ここに、六ページ。私はファクトに基づいて質問をしているんです。ふえる人は二十八万人という答弁が来ています。合計二千六百六十万人おられるわけですから、この赤に書いてありますように、九九%の人が年金をカットされて、ふえる二十八万人は1%なんです。大臣、これは違うんですか。

○加藤国務大臣 ですから、ふえる、ふえないの前提の前として、本来は、年金法を見てくださいよ。年金はどうやって支給されるか、明確に書いてあるんですよ。保険の納付状況に応じて払うと書いてあるんです。それが原則なんですよ。その原則に対して、例外として二〇〇〇年から今の姿を入れた。そして、その減少分をまた戻せば、今委員の御指摘になる。そのことを、今から戻すことについてはそうですけれども、そもそものところから議論する必要があるんじゃないかということをお先ほど申し上げたんです。

○山井委員 大臣の答弁は極めて不誠実。わかっていますよ、そんなの。在職老齢年金制度で本来もらうべき年金が下げられているのは。でも、それは、今の現実じゃないですか。私が今言っているのは、九九%の人が今の現実よりカットされて、1%の高所得者の年金がふえるということなんです。（発言する者あり）より公平と今やじが来たけれども、公平なはずがないじゃないですか。格差が拡大するんじゃないですか。

私はなぜこういう議論をするかということ、加藤大臣、不誠実ですよ。九九%の人が年金が減る、そして、1%、ふえるのは五十一万円という収入の一部の高所得者である。強行するのであれば、そのことを正直に国民に言うべきですよ。今後百年ですよ。

グリーンピアのときも、年金の無駄遣いと言われたのは四千億です。今回は、百年間で、七百亿掛ける百年だったら約七兆円、機械的に。でも、〇・1%所得代替率が下がるということは、百年間で数兆円の財源が、この五十一万円での高在老の見直しによって余計にかかるということはお認めになりますね。百年間で。

○加藤国務大臣 今の計算、空で言われたのでちょっとよくわからないんですが。

ただ、先ほどから申し上げているように、私は、そのことだけを議論しているのではなくて……（山井委員「そこを私は議論しているんです」と呼ぶ）いやいや、公平かどうかという、あるべき姿から、社会保障の全体の会議はあるべき姿から今を議論しようということをお願いしている、公平から見て今の姿がどうかということをする申し上げているのであって、今委員のおっしゃったそこだけ見ればそうですけれども、政治というのはそこだけ見るんですか、全体を見て議論しなければだめなんじゃないんですかということをお願いしているんです。

○山井委員 私は自民党と今の政府の考え方がよくわかりました。今の1%の所得が多い人がまだ不公平で少な過ぎる。（加藤国務大臣「当たり前じゃないか」と呼ぶ）えっ、ちょっともう、余りにも議論の土俵が違い過ぎます。

今、非正規の方は、国民年金で満額でも六万五千円。国民年金の平均は、今五万円程度ですよ。今後、所得代替率が三割下がったら、三十年後、四十年後には、賃金換算でいくと、もらえる国民年金、非正規の方は五万円ぐらいになると言われているんですよ。五万円の人が出て、どうなるのか心配しているときに、五十万円の人が少ない過ぎるから公平じゃない。よく厚生労働大臣はそんなことを言いますね。

私たちが心配すべきは、年金が五万円ぐらいしかもらえない、生活保護になるのかもしれない、そういう人をどうしようかというのが年金改革じゃないんですか。もうびっくりしました。五十万以上もらっている人が少な過ぎるから不公平だと。土俵が違います。

とにかく私は言いたい。この十年間ぐらいの議論じゃないんですよ。私たちが、もしこの法案を来年強行採決を与党がしたら、百年間、1%の所得が多い人に対して、99%の人の年金を、所得代替率を0.1%下げて、約数兆円カットすることになるわけです。

加藤大臣、申し上げます。無責任です。子供や孫の時代まで年金をカットするのは無責任。あなたが言った、五十万所得がある人も不公平で年金が少な過ぎる、そういう感覚は国民感覚からずれています。ですから、五十一万であれば、今より高在老を見直す、基準を引き上げる、この改革は断念してください。金持ち優遇です。

○加藤国務大臣 私が不公平だと申し上げたのは、先ほど申し上げた、私たちは一千五百万の収入を得ています、一体どれだけの限界税率を負担しているんですか。そういったバランス論であって、最終的にはこの問題の中で解決すべきだと私は思います。

だからこそ、雇用者所得の場合には調整されて、不動産所得の場合、これは全部課税されてわかっているんですよ。わかっている同じベースのものなのに、何でこれだけの違いがあるか。私は、そこはおかしいと思う。

ただし、今委員おっしゃった低年金の人のことをどうするかということを含めて議論しなきゃいけないけれども、やはり、同じ所得だったら同じ負担である、これがベースであっていかないと、みんなの理解を得られないんじゃないかということをお願い申し上げます。

ただ、今やろうとすれば相当のお金がかかりますから、今委員御指摘の、今から変えた場合の大きさ、そのことはよく我々も踏まえながら議論しなきゃいけないということで、議論を進めさせていただいているということです。

○山井委員 万が一、こういう子供や孫の世代まで、おとついでですか、安倍総理は全世代型の社会保障検討会議で若者からヒアリングされたんでしょ。若者は、きょうの配付資料にも入っていますけれども、将来年金がもらえるか心配だと言って、若者の年金を削らないでくださいと陳情しているんですよ。若者から年金を削らないでくださいと陳情を受けて、若者の99%の年金をカットする改革をやるのは、若者をだましているようなものですよ。

私たち立憲民主党の会派では、昨日、十四ページ、政府の社会保障改革等への対応というものを発表しました。ここには、今私が申し述べたような理由で、金持ち優遇、格差拡大の高在老の見直しは、五十一万円であってもこれは絶対阻止、絶対反対。万が一そういう法案を来年出されるんだったら、体を張って阻止しますよ。逆に、私たちは、ここに書いてありますクローバックというふうに、高年金の人にちょっと我慢してもらって低年金の人を応援する格差縮小の改革案を出そうとしております。

加藤大臣にお伺いします。今やるべきは、年金が多い人の年金をふやすんじゃなくて、低年金の人の年金を底

上げする、そっちを優先すべきだと思いませんか、いかがですか。

○加藤国務大臣 私が申し上げているのは、そのバランスは年金だけでやるのではなくて、全体の収入なり所得の中で、全体でとっていかないとゆがみが出るということを申し上げているのであって、そういう所得の高い人から所得の低い人に再配分をすることを私は否定をしているわけではなくて、こうしたある部分だけやっつけているところに公平という面から問題があるのではないかということを上げているにすぎないわけであり

ます。

○山井委員 でも、今、お金のある方の年金をふやして、九九%をカットするわけじゃないですか。

最後、一点だけ申し上げますが、十一ページにも、日経新聞に書かれております。どういう記事か。つまり、五十一万円まで基準額を引き上げてもどうなるか。高齢者を再雇用する場合は年金の水準も参考にしながら給料の水準を決めるのが一般的。この慣行が変わらなければ、働く高齢者の年金減額を緩和しても、企業側が給料を中期的に下げていく可能性がある。

つまり、五十一万円に上げても、年金がふえるんだったら給料をカットしていいやということで、結局、給料が下がり、労働者の収入はふえない可能性もあると言われていたわけです。

そういう意味では、繰り返し言います。万が一、私たちの子供や孫の九九%の年金をカットするなという強い要請にかかわらず、そういうばかげた無責任な、子供や孫の若者世代を泣かすような、年金を減らすような改革案を万が一提出されるのであれば、体を張って私たちは阻止しますよ。法案だけじゃなくて、総選挙の争点にしましょうよ。

○盛山委員長 山井君、既に持ち時間が経過をしておりますので、質疑を終了してください。

○山井委員 1%のお金持ちの方の年金をふやす改革か。九九%の一般庶民の年金を減らす改革か。ぜひ選挙の争点にして戦いたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。